

大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化計画
第1回住民説明会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和6年5月28日（火）18時30分～20時00分
- 場 所 大玉村保健センター 2階 大会議室
- 出席者 事務局 産業建設部長、建設課長、建設課長補佐兼道路計画係長
建設課管理係長、建設課管理係主事、建設課道路計画係主査
（支援委託会社2名）

● 内容

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題
 - (1) 都市計画マスタープランの改定について
 - (2) 立地適正化計画の策定について
4. 意見交換
5. その他
6. 閉会

[開始 18時30分]

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題
 - (1) 都市計画マスタープランの改定について

事務局が配布資料に基づき説明した。

- (2) 立地適正化計画の策定について

事務局が配布資料に基づき説明した。

4. 意見交換

（住民）

国道4号沿線の工業団地を造ることは良いことであると思うが、農振法や都市計画法等の既存の法律との整合性についてはどのように考えているか。

（事務局）

国道4号沿線の開発については、農振法の壁に阻まれなかなか進まなかったが、村の活力を維持するには農地以外での活用が必要であり、工業団地という形で位置付けを示させていただいた。

今回は、地域未来投資促進法に基づいた事業であり、企業誘致やそれに伴う農振除外等を進めることができる。現在協議の段階であるが、本村においてはこの地域未来投資促進法による支援を計画に盛り込んでいきたい。一步踏み込んだ姿勢を示すことで、このエリアを大玉村の活力を維持するための重要な拠点として進めていきたい。

(住民)

都市計画法の地区計画や用途地域の設定と今の方策をとることは、どちらが早くまちづくりを実現できるのか。メリットがあるのか。

(事務局)

都市計画法上の用途指定・地区計画については、周辺市の人口動向も踏まえるとエリア設定が難しいという経過が過去にあった。したがって、今回準備を進めている地域未来投資促進法の活用を県と十分に協議しながら進めていくという手法が現時点では現実的であると考えている。

(住民)

立地適正化計画について、住宅開発には届け出が必要だということであるが、届出を拒否するということはないのか。

(事務局)

基本的に届出を拒否する、あるいは認めないということはない。一定のエリアの中、あるいはエリアの外での動向を把握する意味での届け出と考えているため、届出を拒否するといった性格のものではないと考えている。

(住民)

村では一定規模以上の住宅分譲に対し助成金を出す制度が既にあるが、個人的には、居住誘導区域のエリア内ではもう少し上乗せをしても良いと考えている。

(事務局)

貴重なご意見として承りたい。

(住民)

都市計画マスタープラン策定時のアンケートの回答で、中学生はどのような意見を持っているのか。今後はその世代の人たちが大玉村で生活をしていくため、そういう人たちの意見を取り上げていただきたい。

(事務局)

中学生の意見については、都市計画マスタープラン本編48ページに記載をさせていただいている。回答結果については、「大玉村をどのように感じていますか」という問いに関しては、80%近くが「自然が豊か」「景色が美しい」と感じている。逆に「鉄道やバスが利用しやすいか」という問いに対しては、23%程度。「公園が遊びやすく整備されているか」という問いに対しても、約28%程度と「そう思う」の回答割合が低い状況となっている。国道4号沿道の土地開発についても、「安達太良山の美しい景色を壊さないように努める」という回答が74%と非常に高い。さらには、「農地を守るようにする」、あるいは「買い物に便利な商業施設の立地に取り組む」、「車で県外へ行き来しやすくする」、「将来働く場となる企業の立地に取り組む」ということが重要なこととして挙げられている。

(住民)

計画や施策を実行するための予算についてはどのように考えているのか。村が将来破綻するようなことにはならないか。

(事務局)

村が将来立ち行かなくなることがないように進めていくことが極めて重要であると考えている。今回、並行して進めている立地適正化計画の誘導区域内の事業は国土交通省の補助事業の対象にできるという大きなメリットがある。

まちづくりを進めていく中で、財源の確保は大きなポイントになると思っており、現在進めている子育て支援センターについても、立地適正化計画の都市機能誘導区域の中に位置づけることで補助事業に該当させることができる。そういった観点からも、計画の策定を進めており、村の財政も十分に加味しながら取り組んでいきたい。

工業団地についても、企業との話し合いのもとで進めていければと思っている。

スマートインターチェンジについても、国と村で費用の分担があり、さらに補助を充てることができる。このように様々な制度を活用しながら進めてきたいと考えている。

(住民)

マスタープランが1年で改定ということであるが、何がどう変わったか。何か理由があって変わったのか。

(事務局)

大玉ゲートウェイをエリアとして位置づけ、これを中心とした都市構造を目指していきたいという内容を盛り込むことが主な改定の内容になっている。それに伴い細部にわたって文言整理を行った。

国道4号沿道の産業集積エリア、あるいは国道4号沿道ゾーンの取り組みを明確化するために今回の改定を行った。

(住民)

子育て支援施設建設のための補助金が見つからないという話を聞いて心配になってしまった。

(事務局)

基本構想の策定と並行して補助金等を探しており、現在は国土交通省の補助金の活用を予定している。

(住民)

中山間部にいる者としては、交通ネットワークで救われるという思いがある。交通ネットワークの視点も忘れずに進めていただきたい。

(事務局)

交通ネットワークの視点も大切にしていかなければならないと考えている。

(住民)

施設を作るのは良いが、次第に使われなくなってしまうようなことがないようにしていただきたい。その後の維持管理のこともよく考えていただきたい。

(事務局)

施設は皆様に利用していただいて、初めてその効果が発揮されるものであるため、ワークショップ等を通じてご意見をお聞きしながら、皆様に使っていただける、あるいはきちんと維持管理をしていくような進め方を行っている。

(住民)

将来の子供たちへの負担にならないような計画にしてほしい。そのために今後も住民の意見を聞くような意見交換を行う機会をつくっていただきたい。

(事務局)

住民の皆様のご意見をいただきながら計画を進めていくことは私どもの基本であると考えている。

本日も大変中身の濃いご意見をいただいたと感じており、今後の計画を進めていく上でも折々にこういった機会を設けたいと考えている。

(住民)

人口を維持していく、増やしていくために一番は、雇用の場の確保であると考えており、国道4号沿いに工業団地を造ることは良い案であると思う。そのなかで、工業団地を造成して企業が入る形が一般的であるが、今回は団地を造るのではなく、企業が土地を造成する進め方なのか。

(事務局)

工業団地については、村で造成や道路整備をすべて行うと莫大な経費を要するため、村と企業で整備について話し合い進めていくことを考えている。

今回構想をまとめる上でも、スマートインターチェンジから5分程度で拠点に到達できる点は企業誘致において大きなアドバンテージと考えており、地域未来投資促進法を活用し、着実に進めていきたいと考えている。

5. その他

5月31日に住民説明会、6月17日～7月16日にパブリックコメントを予定している。

その後、村の都市計画審議会を経て計画の策定公表を予定している。

6. 閉会

[終了 20時00分]
